



行政相談実績の集計結果(令和2年度)

令和3年7月7日
秋田行政監視行政相談センター

1 秋田県内の行政相談受付件数

令和2年度行政相談受付件数は**1,312件**

- 行政相談委員が受け付けたものは664件(全体の50.6%)
- 秋田行政監視行政相談センター(きくみみ秋田)が受け付けたものは648件(全体の49.4%)
- 相談件数は、前年度より**46.0%(1,117件)減**

原因

新型コロナウイルス感染防止の観点から、定例相談所(市町村役場等で開催)における対面での相談受付を一定期間中止としたことなどによる

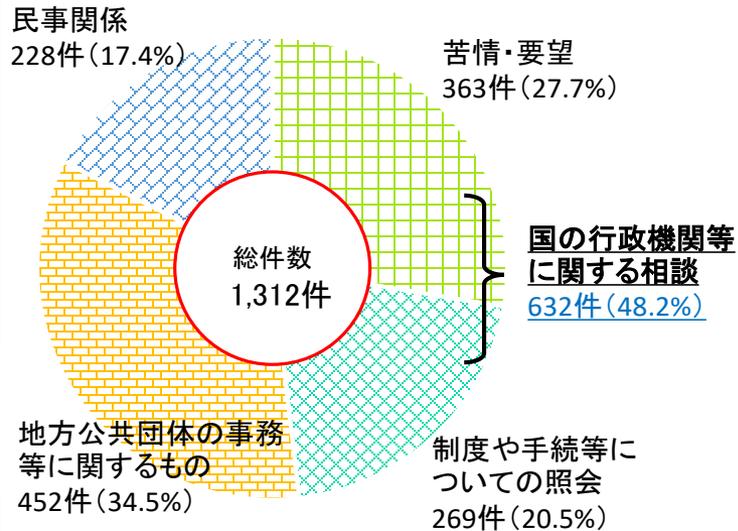
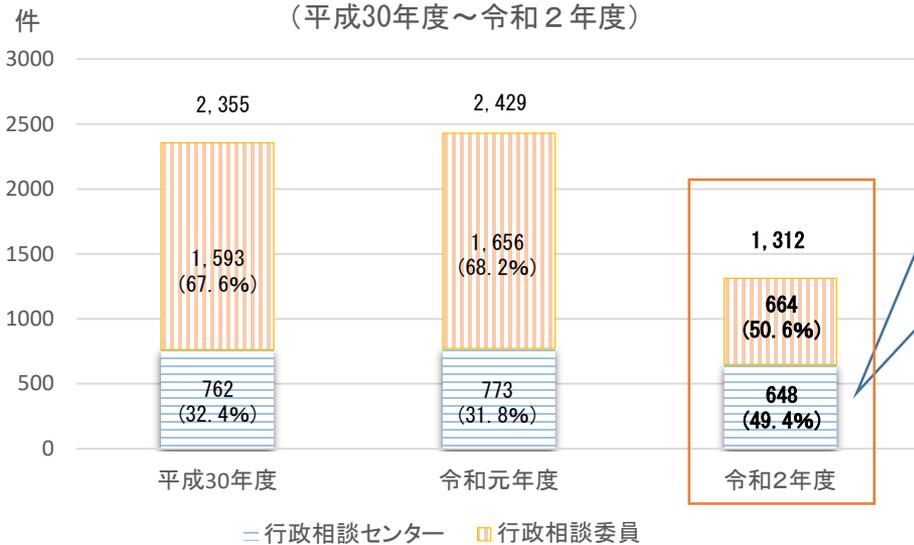
「苦情・要望」

国・特殊法人等の業務及び地方公共団体の業務で法定受託事務に該当するもの又は補助を受け行っているものに関する苦情及び要望

「照会」

制度、手続、所管行政機関等に関する問合せ

秋田県内の行政相談受付件数の推移
(平成30年度～令和2年度)



(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

《お問合せ先》

秋田行政監視行政相談センター
担当：主任行政相談官 渡辺
電話：018(824)1426

きくみみ秋田

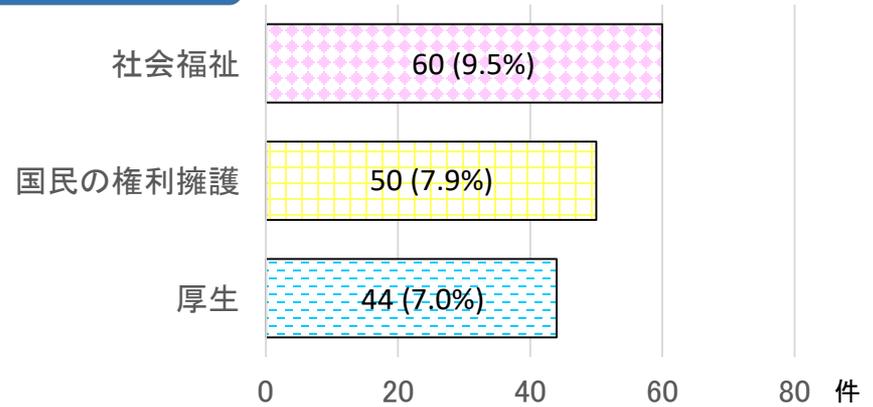


※秋田行政監視行政相談センターの愛称は「きくみみ秋田」です。

2 行政分野別件数(国の行政機関等に関する相談)

国の行政機関等に関する相談(苦情・要望、照会)632件にみる上位3分野

- ① 社会福祉(生活保護、高齢者福祉等)
- ② 国民の権利擁護(登記、戸籍・人権擁護等)
- ③ 厚生(健康・保健、医事・薬事)



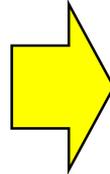
3 主な行政相談事例

(1)道路の路面標示を設置してほしい

交差点手前の片側2車線の市道に路面標示がないため、直進、右左折のレーンが判然とせず、近くの大型商業施設の駐車場に入る際に戸惑う車両が複数見られる。

事故の未然防止のためにも路面標示を設置してほしい。

【改善前】



行政相談委員が現地確認をしたところ、相談のとおり状況が確認されたため、市担当課に対応を依頼した結果、後日、左折及び直進・右折の路面標示が設置されました。

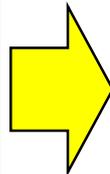
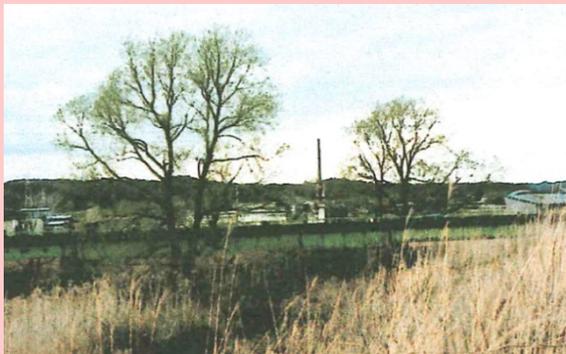
【改善後】



(2)鉄橋の両側に有る樹木を伐採してほしい

河川敷から鉄道の鉄橋の両脇に生えている樹木が大きくなり、線路内に枝が伸びてしまうのではないかと心配である。早めに伐採してほしい。

【改善前】



行政相談委員が現場を確認し、河川を管理する市町村担当課及び鉄道会社に現状を伝えたところ、後日、樹木が伐採されました。

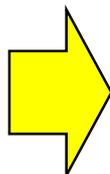
【改善後】



(3)温度表示板を修理してほしい

県道46号に設置されている温度表示板が5、6年前から消えている。この温度表示板は秋田空港へ向かう業者が行う夏場の温度調節や冬場の路面凍結の目安にもなるため、消えたままでは不便である。修理してほしい。(令和元年度受付)

【改善前】



現地を確認した行政相談委員から通知を受けたセンターが、道路を管理している県に相談内容を連絡しました。県に確認した結果、壊れているため、交換を検討中だが、予算の問題で交換の対応は早くは令和2年4月以降になるとの回答でした。

令和2年9月に、温度表示板が修理されていることを確認しました。

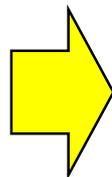
【改善後】



(4)道路に停止線を表示してほしい

道路を自動車で行く中、交差点の赤信号により停止したが、停止線が消えていたために停止位置が分からず、右左折してくる車両に接触しそうになり危険だった。大型車が来ても接触しないよう安全な位置に停止線を表示してほしい。

【改善前】



行政相談委員が現場を確認したところ、申出のとおりであったため、当該交差点を所管する警察署に連絡したところ、後日、安全な位置に停止線が表示されました。

【改善後】



4 きくみみ秋田に申出があった新型コロナウイルス感染症関係の相談例

- ・ 経済的DVを受けているため、特別定額給付金は個人宛で給付してほしい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で歩合制で給与を支払っている社員への給与が大幅に減額となり、従前どおりの社会保険料の額を徴収されると社員の生活に支障をきたすため、社会保険料の随時改定を待つことなく、今すぐ特例で改定できるよう見直してほしい。
- ・ 家賃支援給付金の申請後に追加で資料提出の依頼を受けたが、所定の様式がどれか分からないので教えてほしい。
- ・ 新型コロナウイルス感染者の情報について、保健所管内として公表されるが、せめて市町村単位で公表してほしい。
- ・ 県外在住だが当面秋田県内に滞在する予定であるため、秋田県内でワクチン接種が可能か知りたい。

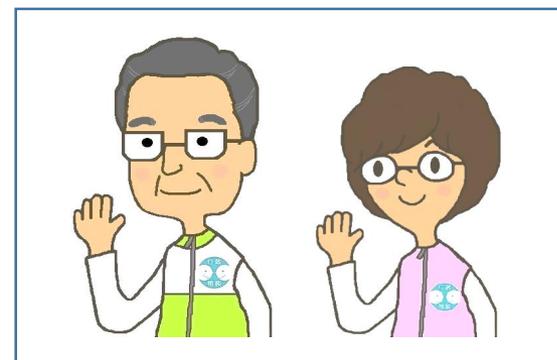
5 行政相談とは

総務省の行政相談とは

- 行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- 行政相談は、**無料**で、**秘密**は**厳守**されます。

行政相談委員とは

- 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて住民の信頼の厚い方から委嘱した無報酬のボランティアです。
- 全国で約5,000人、秋田県内全体で令和3年7月1日現在、81人が委嘱されています。
- 行政相談委員は、住民の身近な相談相手として、市役所、町村役場や公民館などで定期的にあるいは巡回して相談をお受けしています。



行政相談の窓口は

- 行政相談は、「きくみみ秋田」及び行政相談委員に直接お訪ねいただくのはもちろんのこと、郵便、電話、ファックス、インターネットでも相談を受け付けています。

(おこまりならまる まるくじょー ひゃくとおぼん)

行政苦情110番(全国共通) **0570-090-110**

インターネットによる相談 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

- このほかに、特別合同行政相談所、行政相談パネル展などを開設しています。

きくみみ秋田



総務省行政相談センター

行政相談窓口の愛称

まくみみ

について

総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「まくみみ」としました。

コンセプトは、〈地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く〉です。

行政相談のマスコット「キクーン」ともども、よろしくお願ひします。



行政相談
マスコット
「キクーン」

総務省行政相談センター